

令和6年度 冬期啓発ポスター

<シーズン前(～11月末)>

<シーズン中(12月～)>

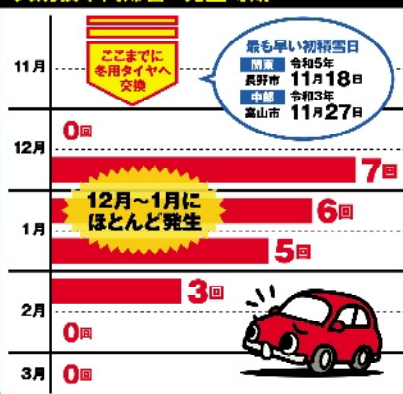
冬用タイヤに交換しよう!

11月は
タイヤ装着
運動月間
です



12月には大規模な車両滞留が発生しています

大規模車両滞留の発生時期(平成28年度～令和5年度)



冬用タイヤの使用限度をご存じですか?

シーズン前に「プラットホーム」をチェック!

冬用タイヤの溝が新品時から50%摩耗すると使用限度を示す「プラットホーム」が表面に露出します。このようなタイヤは積雪時、凍結時の性能が低下するので冬用タイヤとしては使用できません。



シーズン中も月に1度はタイヤ点検をしましょう

ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象!

冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着を、さらに大型車は常にチェーンを携行しよう!

反則金	大型	普通	二輪	原付
	7千円	6千円	6千円	5千円

大規模な車両滞留は命にかかわる雪害です!

R B 96.27 K p 新赤坂4丁目



新潟県柏崎市新赤坂四丁目 下り

令和4年12月19日 国道8号(磐坂不能車による交通障害の発生状況)



大雪予想時は外出を控えて!

冬用タイヤへの交換の徹底、
タイヤチェーンの携行と
早めの装着を心がけましょう!



※タイヤチェーンは重量物の積付と禁止。また、積付は専門業者へ依頼。タイヤチェーンの装着方法は、道路情報センターのホームページで確認してください。

ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象です!

反則金	大型	普通	二輪	原付
	7千円	6千円	6千円	5千円

雪みち情報・ライブカメラ・X(旧ツイッター)

外出前にチェック!

全国の雪みち情報「おしえて!雪ナビ」

どうしても出かける用事があるときは、

車内にもしもの備えを!

